

## 第4章

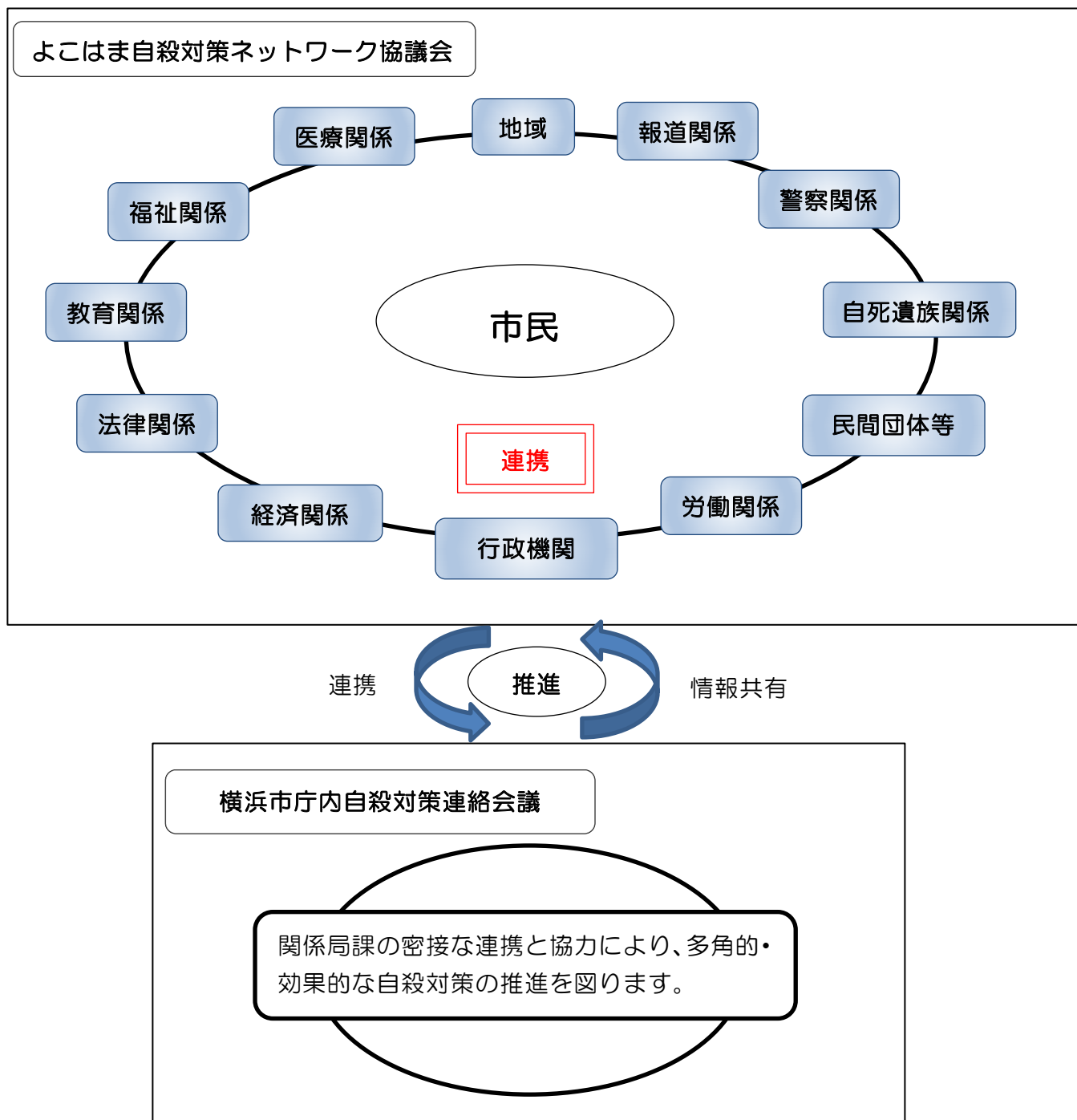
### 自殺対策の推進体制等

# 1 自殺対策の推進体制

自殺対策は、家庭や学校、職場、地域など社会全般に深く関係しているため、総合的な自殺対策を推進するためには、地域の多様な関係者の連携・協力が必要です。

本市では、「よこはま自殺対策ネットワーク協議会」において、情報共有や連携強化、また関係機関同士の協働などにより、自殺対策の推進を図ります。

また、「横浜市庁内自殺対策連絡会議」において、計画の進捗状況や課題を共有し、より効果的な事業推進や連携を図ります。



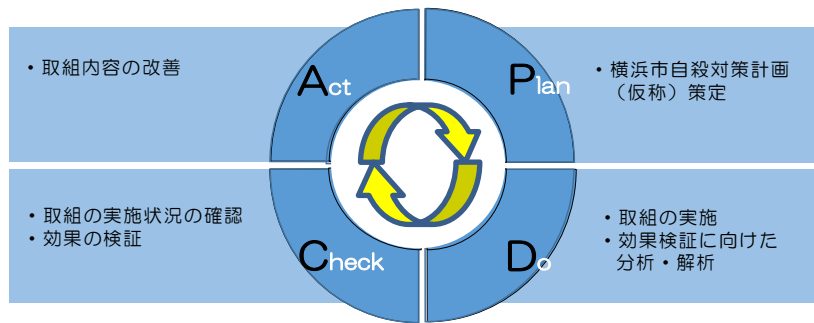
## 2 計画の進行管理

PDCAサイクルの考え方を活用し本計画の評価を実施します。

毎年、人口動態統計や自殺統計の解析による自殺の状況や、本計画に基づく施策の推進状況等をよこはま自殺対策ネットワーク協議会に報告し、評価を行います。

この評価に加え、計画を推進する上での社会経済情勢の変化、自殺をめぐる諸情勢の変化等を踏まえ、5年後に計画の見直しを図ります。

〈PDCAサイクル〉





キリトリ線

### 御意見欄

期間：平成30年11月30日(金)まで

「横浜市自殺対策計画（仮称）」素案について自由に御意見をお寄せください。

キリトリ線

どうもありがとうございました。

# 横浜市自殺対策計画（仮称）素案について 皆様の御意見を募集します

## 募集期間

平成30年11月1日（木）から11月30日（金）まで

### ■いずれかの方法で御意見をお寄せください。

郵 送 下記のハガキを御利用ください。

F A X 045-671-3566

電子メール kf-jisatutaisaku-plan@city.yokohama.jp

※メールの件名は、「自殺対策計画意見」と表記してください。

### ■各種相談窓口等の情報はこちら

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/ikiyoko/>

横浜市 生きる

検索

郵便はがき

〒231-8790 021

横浜港局 承認 4501

差出有効期間  
平成30年11月30日まで  
(郵便切手不要)

横浜市中区日本大通 18  
KRCビル6階

横浜市健康福祉局障害企画課  
依存症等対策担当 行

〒231-0021 横浜市中区日本大通 18 (KRCビル6階)

よろしければ、あなたの情報を御記入ください。

■あなたの年齢（該当するものに○をつけてください）

20歳未満・20歳～29歳・30歳～39歳

40歳～49歳・50歳～59歳・60歳～69歳・70歳以上

### <注意>

- いただいた御意見の概要と、それに対する本市の考え方をまとめ、後日、ホームページで公表します。個別の回答はいたしませんので、御了承ください。
- 電話での御意見は受け付けておりませんので、御遠慮ください。
- 御意見の提出に伴い取得したメールアドレス・FAX番号等の個人情報は、「横浜市個人情報保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

平成30年9月発行

横浜市 健康福祉局 障害企画課



〒231-0021 横浜市中区日本大通 18 (KRCビル6階)

電話：045(671)4134 FAX：045(671)3566